

EN-S-011: 未利用廃熱の熱源利用

【削減方法】

- 廃熱を回収し再利用するための熱交換器等(廃熱回収設備)を導入し、未利用の廃熱を熱源として利用することにより、化石燃料等の使用量を削減する。

【適用条件】

- ① 廃熱回収設備を導入し、プロジェクト実施前には未利用であった廃熱を回収・熱源利用し、化石燃料等を代替すること
- ② 回収した未利用の廃熱の全部又は一部を自家消費すること

【ベースライン 排出量の考え方】

- プロジェクト実施後の廃熱回収設備で回収し、利用した熱量を、ベースラインの熱源設備から得る場合に想定されるCO2排出量。

【主なモニタリング項目】

- プロジェクト実施後の廃熱回収・利用に用いる熱媒流量
- プロジェクト実施後の廃熱回収・利用に用いる熱媒の加熱前後のエンタルピー差
- プロジェクト実施後の各種追加設備(熱媒搬送機器、昇温・昇圧機器等)に使用される燃料使用量及び電力使用量

【方法論のイメージ】

